

安らぎのある暮らしを願って

介護老人福祉施設

つつじが丘めぐみ



社会福祉法人 白恵会



## つつじが丘めぐみでは

慣れ親しんだ地域で、自分らしくいつまでも笑顔で暮らしたい高齢者に、安心・安全な住まいを提供いたします。  
ご入居者のこれまでの生活リズムをできる限り尊重し、質の高い介護サービスで快適な暮らしをお手伝いさせていただきます。

### \*介護老人福祉施設とは？

入所する要介護者に対して、施設介護サービス計画に基づいて、入浴・排泄・食事等の介護、日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理、及び療養上のお世話を行ないます。原則65歳以上の高齢者を対象にした老人福祉施設のうち、要介護者に対して介護保険サービスを行なう施設が介護老人福祉施設です。

### \*ご利用できる方は？

要介護の認定を受けた方で、身体上または精神上著しい障害により、常に介護が必要な状態で、居宅において適切な介護を受けることが困難な方です。

## つつじが丘めぐみの特徴

- 連続して30日までご利用いただけるショートステイもご用意しております。日常生活のお世話やレクリエーションなどを提供しております。
- 介護スタッフによる日々の健康管理はもとより、医学的管理・疾病予防にも力を入れております。また、協力医療機関との連携サポートもいたします。
- 全室個室で小規模ユニットで対応いたします。家庭的な雰囲気の中で、個々のペースに合わせた生活をしていただけます。

利用定員

介護老人福祉施設:29人

ショートステイ:10人

利用料金のご案内

介護保険の自己負担額 +  
介護保険の給付に係る自己負担分

入居者利用料 +  
詳細はお問い合わせください。



3F

**居室**

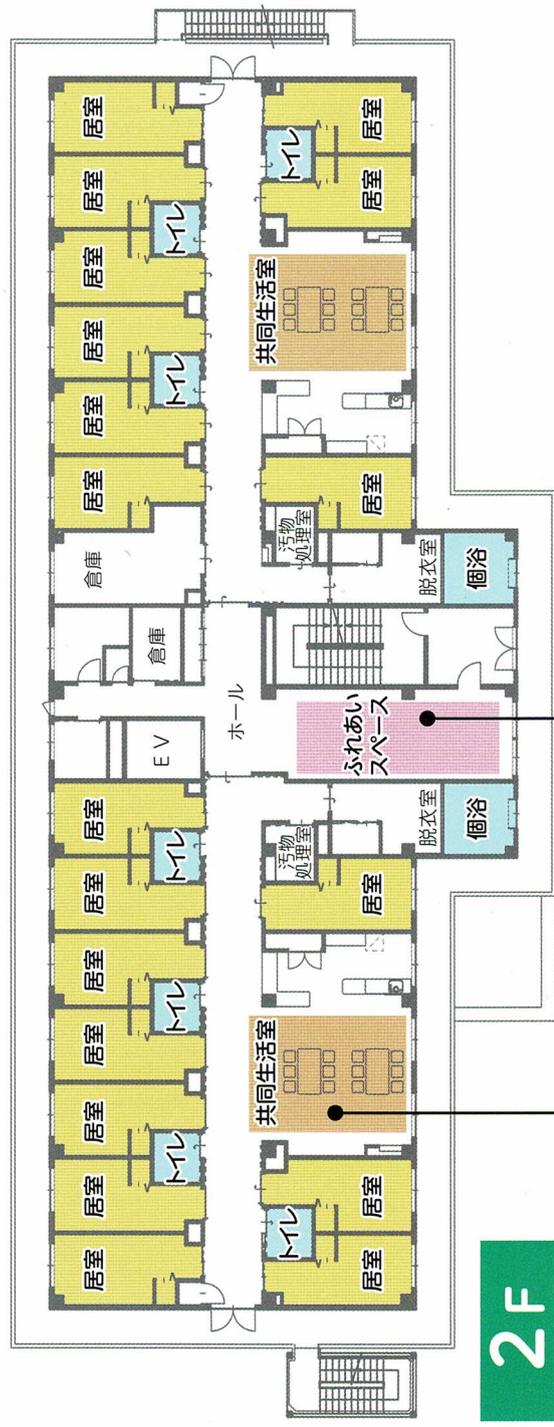
全室エアコン・洗面台・ベッドを完備しています。

**トイレ**

介護設備完備のトイレを配置しています。

**浴室**

明るく手摺りなどを完備。安全に快適に入浴していただけます。



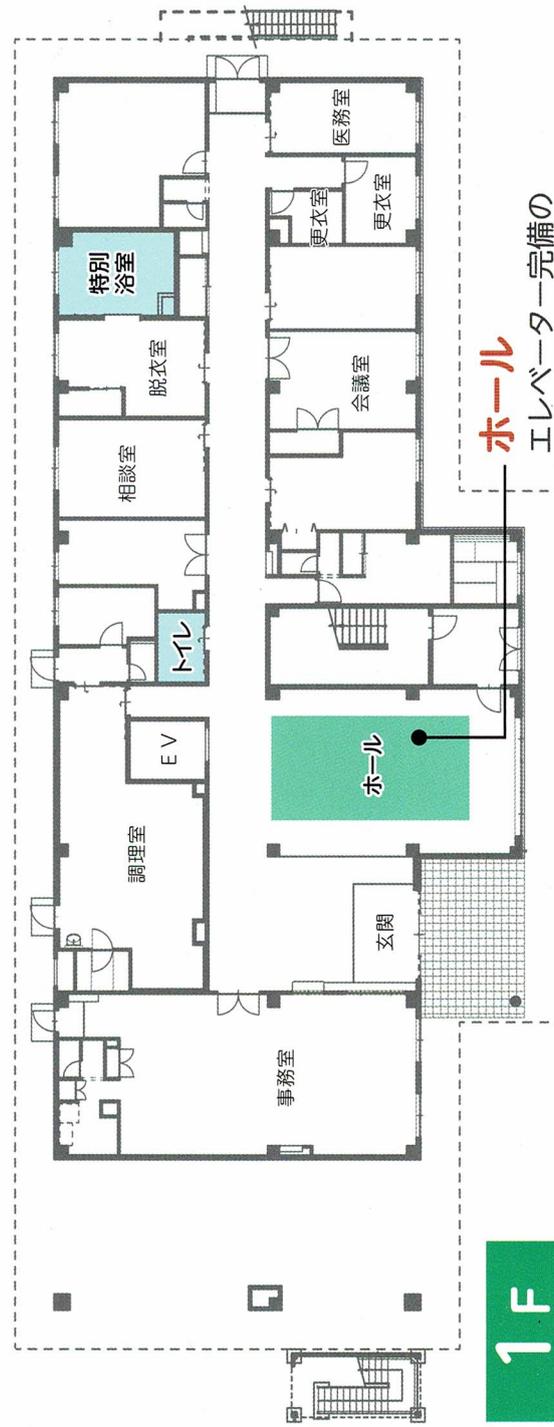
2F

**共同生活室**

食事をしたり団らんしたり、一緒に楽しむリビングスペースです。

**ふれあいスペース**

お友達やスタッフなど、楽しんでくつろげるふれあいのスペースです。



1F

**ホール**

エレベーター完備のひろびろとしたホールです。

**施設概要**

■ 設置主体：社会福祉法人 白恵会  
■ 敷地面積：2,506㎡

■ 開設年月：平成29年4月  
■ 建物延面積：鉄骨造3階建/2,401㎡

# ～ お申し込みから入居までの流れ ～

① ご相談

② 入居申し込み

③ ご家庭訪問

④ 入居審査

⑤ 入居決定

⑥ ご契約

⑦ ご入居

## 基本理念

- 人生の先輩として、誠実な対応に心がけます。
- 共同生活の中であっても、私的な時間は大切にします。
- 個別のニーズに対応したサービスを提供するため、職員の質の向上に努めます。
- 家庭でのぬくもりを施設内で実現していきます。
- 地元の人達との交流や、家族との接触も積極的に図ります。

お問い合わせ、ご相談、ご見学は随時受付けておりますので  
下記までご連絡ください。

介護老人福祉施設

つつじが丘めぐみ  
☎ 073-488-2552

お気軽にお問い合わせください FAX 073-488-2553

〒640-0115 和歌山県和歌山市つつじが丘5丁目3-7

※個人情報に関する法律及び厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、地域の方々から広く信頼をいただけるように、個人情報の保護に努めます。



ユニット型地域密着型介護老人福祉施設 つつじが丘めぐみ

介護保険(1日あたり1割自己負担額)	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
	661単位	730単位	803単位	874単位	942単位
初期加算(入所されて30日間のみ)	30単位/日				
看護体制加算	Ⅰ = 12単位/日 Ⅱ = 23単位/日 (併算定可)				
個別機能訓練加算	Ⅰ = 12単位/日 Ⅱ = 20単位/月 (併算定可)				
日常生活継続支援加算	46単位/日				
夜勤職員配置加算	Ⅳ = 61単位/日				
褥瘡マネジメント加算	Ⅰ = 3単位/月 Ⅱ = 13単位/月 (併算定不可)				
排せつ支援加算	Ⅰ = 10単位/月 Ⅱ = 15単位/月 Ⅲ = 20単位/月 (併算定不可)				
A D L 維持等加算	Ⅰ = 30単位/月 Ⅱ = 60単位/月 (併算定不可)				
自立支援促進加算	300単位/月				
科学的介護推進体制加算	Ⅰ = 40単位/月 Ⅱ = 50単位/月 (併算定不可)				
安全対策体制加算 (入所月のみ)	20単位/月				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.30%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.70%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.60%				

地域加算により1単位は10.27円で計算します。

段階	【介護保険負担限度額認定証該当の実費分】				
	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
居室費自己負担額/日	820円	820円	1310円	1310円	2006円(基準額)
食費自己負担額/日	300円	390円	650円	1360円	1445円(基準額)
居住費・食費自己負担額/月	34720円①	37510円①	60760円①	82770円①	106981円①
利用料一割負担金 介護度3	約34000円/月②				
利用料一割負担金 介護度4	約36500円/月②				
利用料一割負担金 介護度5	約39000円/月②				
介護度3 月額自己負担金合計 (①+②)	約68720円	約71510円	約94760円	約116770円	約140981円
介護度4 月額自己負担金合計 (①+②)	約71220円	約74010円	約97260円	約119270円	約143481円
介護度5 月額自己負担金合計 (①+②)	約73720円	約76510円	約99760円	約121770円	約145981円

※月計算は、あくまでも概算ですので前後致します。

介護保険負担限度額認定説明	
第一段階	高齢年金受給者で世帯全員が住民税非課税世帯等
第二段階	世帯全員が住民税非課税で課税収入が80万円以下で、預貯金額が単身で650万円、夫婦で1650万円以下の方
第三段階①	世帯全員が住民税非課税で課税収入が80万円以上120万円以下で、預貯金額が単身で550万円、夫婦で1550万円以下の方
第三段階②	世帯全員が住民税非課税で課税収入が120万円以上266万円以下で、預貯金額が単身で500万円、夫婦で1500万円以下の方
第四段階	上記の方以外(世帯課税)

指定短期入所生活介護(介護予防)介護老人福祉施設つつじが丘めぐみ (事業所番号3070112341) 特養併設ユニット型

介護保険(1日あたり1割自己負担額)	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
送迎加算	184単位/片道				
夜勤職員配置加算	IV = 20単位/日				
サービス提供加算(Ⅰ)	22単位/日				
機能訓練体制加算	12単位/日				
看護体制加算	Ⅲ = 12単位/日 IV = 23単位/日 (Ⅲ、Ⅳの同時算定可)				
個別機能訓練体制加算	56単位/日				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.30%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.70%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.60%				
介護保険(1日あたり1割自己負担額)	要支援1	要支援2			
	523単位	649単位			
送迎加算	184単位/片道				
サービス提供加算(Ⅰ)	22単位/日				
機能訓練体制加算	12単位/日				
個別機能訓練体制加算	56単位/日				
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.30%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.70%				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.60%				

地域加算により1単位は10.33円で計算します。

介護保険負担限度額認定説明	
第一段階	老齢年金受給者で世帯全員が住民税非課税世帯等
第二段階	世帯全員が住民税非課税で課税収入が80万円以下で、預貯金額が単身で650万円、夫婦で1650万円以下の方
第三段階①	世帯全員が住民税非課税で課税収入が80万円以上120万円以下で、預貯金額が単身で550万円、夫婦で1550万円以下の方
第三段階②	世帯全員が住民税非課税で課税収入が120万円以上266万円以下で、預貯金額が単身で500万円、夫婦で1500万円以下の方
第四段階	上記の方以外(世帯課税)

	【介護保険負担限度額認定証、該当の実費分】				
段階	第一段階	第二段階	第三段階①	第三段階②	第四段階
居室費自己負担額/日(ユニット型個室)	820円	820円	1310円	1310円	2006円
食費自己負担額/日	300円	600円	1000円	1300円	1445円(基準額) (朝300円 昼573円 夕572円)